

平成19年 第4回
教育委員会定例会会議録

平成19年4月10日(火)

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2237号

平成19年第4回定例会

日 時 平成19年4月10日(火) 午後3時05分 開会
場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委 員	横 矢 真 理
	委 員	五味原 康
	委 員	澤 孝一郎
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	川 畑 青 史
	庶 務 課 長	山 本 修
	教育政策担当課長	堀 二三雄
	学校施設計画担当課長	野 澤 靖 弘
	学 務 課 長	安 部 典 子
	生涯学習推進課長	佐 藤 國 治
	図書・文化財課長	宮 内 光 雄
	指 導 室 長	藤 井 千 恵 子

「書 記」	庶務課庶務係長	岡 田 圭 子
	庶務課庶務係主事	荻 原 幸 子

「議題等」

第1 教育長報告事項

- 1 平成18年度行政監査の結果について
- 2 平成19年度学級編制等について
- 3 教職員の人事異動について
- 4 港区小中学生海外派遣事業について
- 5 生涯学習推進課3月事業実績と4月事業予定について
- 6 図書館・郷土資料館の3月行事実績と4月行事予定について
- 7 指導室4月事業予定について

第2 協議事項

- 1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて
(1) 学校教育の環境整備について

(2) 社会教育の施策について

「開 会」

○小島委員長 それでは、平成19年第4回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午後3時05分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 本日の署名委員は、澤委員、お願いいたします。

第1 教育長報告事項

1 平成18年度行政監査の結果について

○小島委員長 それでは、早速、日程に入ります。

日程第1、教育長報告事項。

まず1番として、平成18年度行政監査の結果について、庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 それでは、私の方から資料1に基づきまして、平成18年度行政監査の結果について、ご報告をさせていただきます。

まず、最初1ページ目をお開きいただきたいと思います。

前年度、防災対策と災害時要援護者対策ということでもって、第4にあるとおり、監査の対象部局ということで、教育委員会事務局庶務課と区立学校が対象になりました。

監査期間は、その下の第5にあるとおり、平成18年11月13日から12月14日木曜日までのおよそ1ヵ月でございました。

2ページ目をお開きください。次のページになりますけれども、実査ということで、小学校7カ所、中学校3カ所の合計10カ所。そして、備蓄倉庫につきましては実査の箇所ということで17カ所ですが、やはり小中学校合わせて10カ所、一次避難所と同じ内容でございます。

5ページをお開きいただきたいと思います。真ん中(4)その他(区立学校防災無線)ということになっておりますけれども、実査の結果、事務局から無線の発信操作方法を知らなかったというのが10校中10校ということで、現状では年1回から2回程度発信を行っておりますけれども、受信のみという状況でございます。所見ということで、学校に配置されている防災行政無線の操作を学校職員に理解してもらう必要があるということなので、講習会の必要性等々、所見が書かれております。

これにつきましては、平成19年4月6日、先週になりますけれども、私の方から防災課長へ依頼しまして、支所からエフエーケー訓練の充実を文書で呼びかけてほしいということで、例えば、奇数月は学校から支所に無線を発信する。偶数月であったら逆に支所から各学校に発信するとか、そういうような形をお願いしたいということで、防災課長宛に連絡を通知しております。

その下2でございますけれども、避難所が災害時に適切に機能するかということで、区内の小中学校4カ所が一次避難所ということで、全住民を対象に避難場所として使われることになっております。先だって起こりました能登半島沖地震、すぐに学校の体育館に移って避難することであっ

たので、この動きの中では、学校＝避難所ということでストレートな動きが印象づけられているのかという印象を持っております。

7ページをお開きいただきたいと思います。(4)のその他の部分でございますけれども、教育委員会で災害時の基本的な学校避難所運営マニュアルを定めているのですけれども、これが周知されていない。また実査をしたときには学校管理者の7割(10校中7校)の管理者が、避難所運営マニュアルの存在を知らなかったということになっております。この避難所運営マニュアルにつきましては、平成10年6月に作成されまして、直近では平成11年6月28日に改定されております。現状では保存用ということで、学校に1冊、それから閲覧用で1冊ということで、なかなか周知されなかった点はあるかと思っております。

それから の三つ目でございますけれども、災害発生が深夜の場合、機械警備を今小中学校やっておりますので、こういった場合どうであるのかということになっております。これにつきましては、今後地域防災協議会与協定して、場合によったら鍵を一部お渡しするなり何なり、そういう方向でこれから検討していきたいと考えております。

所見の中でも、区立学校が災害時の中心規模施設であるということから、災害時の基本方針となる学校避難所運営マニュアルについては、早急に周知していただきたいことを言われておりますので、来週の校園長会の中で、周知とともに配布の部数をふやすなど、考えていきたいと思っております。

それから9ページになります。上段の方の(4)でございますけれども、このページにつきましては、学校併設の備蓄倉庫の活用について記載されております。 の二つ目でございますけれども、学校の備蓄倉庫は大体20平米から72平米と開きがあるという程度がまずあります。それから所見の中でもあるとおり、2行目でございます、「また」以下になります。設置場所も地下や上階(3・4階)が多く、大型で重量のある備品の搬出には危険を伴い、危惧を感じるということで、確かに学校の中では、地下ないし3・4階の部分にも備蓄倉庫がありますので、今後より良い条件の中で防災倉庫の整備をするということで、学校の改築の中で、1階に防災備蓄倉庫を整備するようにはしていただきたいと考えております。

全体としまして、15ページに総括意見でもって、ただいま申し上げました2の避難所の開設、運営について、学校避難所運営マニュアルの周知、それと下の方の3の(2)になりますけれども、備蓄倉庫の整備について総括ということでもって再掲されておりますけれども、対応につきましては、先ほど説明したとおりでございます。

私の方の報告は以上でございます。

○小島委員長 それではこの件について、何かご質問がございますか。

○澤委員 不勉強なのですが、地域防災協議会というのは、それぞれの総合支所の中にあるのですか。

○庶務課長 総合支所ごと、小学校の学校単位です。地域防災協議会、それぞれの町会が防災区域、防災区をつくっております、それらの連合体という形でもって、学校単位でもってつくっております。

○澤委員 その連絡があまりよくない。学校単位でつくってあるにもかかわらず、連絡がよくないという現状だということですか。

○庶務課長 今真ん中に総合支所が入っておりますので、そこを中心に、これからそういう運営についての整備を進めていくと考えております。

○小島委員長 その点で、総合支所の中に地区連絡会議、地区行政会議があるのですね。

○庶務課長 各総合支所の中でございます。

○小島委員長 その中の一つとして、この地区防災会議というものもあるのですか。

○庶務課長 あります。今支所とも総合的な状況をしておりますけれども、それが避難所運営マニュアル、薄いものですので、この程度でしたら、先生方お一人に1部ずつ印刷してお持ちいただいて、転任される時持っていても別段構わないと思っておりますので、学校に2冊程度ではなくて、こういう印刷ですから、そういう形で今後配布をしていけたらと思っております。同じものを総合支所なり何なりに配布したいと思っております。

○小島委員長 そのほかございませんか。

○教育長 結局、各小中学校が何かあったときは避難所になっているということで、やはり訓練をしておかないと実際のときに使えないということになりますので、各小学校単位にある地域の防災協議会、区、教育委員会、学校がタイアップして、それぞれ開いていく方向でしておくとか、あわせて検討していきたいです。

○澤委員 学校現場も結構子どもたちの安全とかいろいろ忙しいので、いざ災害のときは、もちろん学校は使うのだけれども、きちんと責任をとる方がいて、その方が鍵でも何でも管理するようにしてもらいたい。学校はあくまでも災害の場合には、その場所をお貸しするのだというようなそういう姿勢が大事で、もちろんそのときに学校の管理者がきちんとそれを認識していなければ困るのですけれども、何でもかんでも学校、学校の先生というのはどうでしょうか。それでなくても、子どもたちの教育に情熱を傾けてもらいたいのに、そういうことで責任だとかで負担が増えるのはどうか。その辺、課長、区全体としてどうあるべきかというのは、今教育長が言われているように、施設は学校貸しますよと、だけどだれが責任者になってきちんとそれを運用するのか。こちらが不勉強でわかっていないのか。

○小島委員長 それは区長部局ですか。防災を担当する部長がいる。

○五味原委員 その辺、十分に検討しておく必要があると思うのです。施設の管理者は校長であり、副校長であり、責任者となりますよね。実際に災害のときには、特に夜間の場合には施設の管理者、責任者自体が遠くにいて、とても対応はできないわけですから、通常からよほどよく仕組みをつくっておかないと、これは何もならないのではないかと思います。

○澤委員 五味原委員が言われているように、通常の学校業務のときは管理者というのは校長先生である。災害時などは、そのときも管理者は校長だからといって、校長の責任というのはどうでしょうか。

○小島委員長 従前、この委員会でもだれもいないときは鍵はだれが持って、どうやって渡すのかとかいろいろ議論は確かに何度もしておりました。

て、これを今回お出ししております。まず、御成門小学校ですが9学級になっております。昨年度は10学級ございましたので1学級減となっております。理由としましては、6年生が2学級あったものが卒業しまして、1年生は今回1学級となっておりますので、トータルでマイナス1減となっております。芝小学校でございます。芝小学校は、1年生が今回71名入学で2学級、2年続けて2学級となっておりますので1増となっております。赤羽小学校につきましては学級数については変更ございません。芝浦小学校でございます。芝浦小学校は人口の増が予想される地域なのですが、結果として学級増はありませんでした。1年生は77という数字で今年度はスタートしました。御田小学校でございます。御田小学校は1年生が55名ということで2学級となっております。この関係で1学級増となっております。高輪台小学校でございます。高輪台小学校はトータルで1学級増となっております。6年生が2学級ございましたものが卒業しまして、1年生が3学級できておりますのでプラス1の増となっております。白金小学校でございます。白金小学校は4学級ありました6年生が卒業しました。それで、1年生は3学級で編成しておりますので1減となっております。

次のページにまいります。三光小学校、神応小学校につきましては大きな変動はございません。港南小学校でございます。この地域につきましても人口増が予想された地域でございます。1年生につきましては3学級になりました。98名の入学でございます。2年生は83となりまして、1年生が1学級増。昨年は2学級でしたが、今年は3学級になりますので1学級増。2年生につきましても80人を超えましたので、昨年度は2学級だったのですが3学級になりまして、ここはプラス2、2学級増となっております。麻布小、南山小、本村小、筈小につきましては大きな変動はございませんでした。

次のページをご覧くださいと思います。東町小学校でございますけれども、学級数に変動はございません。入学者数でございますが、4月1日現在で14名となっております。赤坂小学校につきましても大きく変動はございません。青山小学校につきましても学級数の変動はございません。入学者の方は15名となっております。青南小学校でございます。学級数については変動はございません。1年生が86名ということで、2年生、3年生と比べると少し人数が少なめとなっております。これは私どもの方で、学校選択制実施後の学区内の転入予想というのを立てているのですけれども、その学区内の転入が今年につきましては非常に少なかったというのがございます。その結果、例年に比べて少し入学者が減っているということでございます。港陽小学校は新5年の学級が43人となりまして2学級になりまして、プラス1学級増となっております。

続きまして中学校です。御成門中学校は3年生が2学級ございまして、それが卒業いたしました。1年生が3学級で編成されております。85名の1年生が入ってきておりますので、トータルで1学級増になります。三田中学校につきましても3年生が2学級あったのが卒業になりました。1年生が3学級、81名というところで3学級の編成となっております。その関係で1学級増となっております。高松中、港南中、朝日中につきましては学級数の変動はございません。朝日中学校でございますが、1年生が27という数になっております。2年生、3年生と比べて10人程度多くなっております。六本木中学校でございますが、昨年度3年生が3学級ありまして、それが卒業しました。1年生が2学級でスタートになりますのでマイナス1学級と1学級減になっており

ます。高陵中学校は1年生が83名となりました。仮設の校舎へ移転するので人数が減るのではと思っていたのですが、83名で3学級を編成することになりました。赤坂中学校につきましては変動はありません。青山中学校につきましては1年生が50名になりました。2学級となりましてプラス1学級増でございます。港陽中学校につきましては変動ございません。

続きまして幼稚園にまいります。幼稚園は大きく変動はしていませんが、麻布幼稚園が学級数が1減っております。年長組、5歳児のクラスが昨年度は4歳児なのですけれども、2学級あったのが1学級になりまして、全体で2学級、トータルでマイナス1減でございます。人口増が多い芝浦幼稚園は59名でスタートすることになりました。港南幼稚園が65名でのスタートとなりまして、これまでは芝浦幼稚園か中之町幼稚園が一番大きかった幼稚園なのですが、今回は港南幼稚園が一番大きな幼稚園と、人数が一番いる幼稚園となりました。

それで、最初のページに戻っていただきたいと思います。2の部分でございますが、学級数がふえた学校、幼稚園でございますが、小学校は5校でございます。内訳としては芝小、御田小、高輪台小、港陽小が1学級増、港南小学校が2学級増でございます。それでプラス6学級になっております。中学校は3校ございまして、御成門中、三田中、青山中でございます。幼稚園は港南幼稚園が1学級増になっております。年長組が一つ増えて1学級増になっております。

学級数が減った学校でございますが、小学校は2校、御成門小と白金小でございます。中学校は六本木中学校が1学級減、幼稚園は麻布幼稚園が1学級減となっております。

トータルで見ますと、小学校はプラス4学級の増、中学校は2学級の増ということです。幼稚園の方はゼロ、変動なしとなります。

(3)にまいります。在籍者数が大きな学校でございますが、小学校の在籍者数の増です。増加数が大きかった学校としましては小学校で4校ございまして、芝小、芝浦小、御田小、港南小でございます。中学校では青山中学校です。逆に減が大きかった学校としましては白金小、青南小でございます。新1年生が少ない学校としましては東町小と青山小となっております。

続きまして、特別支援学級の方にまいりたいと思います。先ほど見ていただきました幼稚園の学級編成の次のページからになります。今年度から特別支援教育が本格的にスタートとなりまして、これまで心身障害学級と申しておりましたが、特別支援学級という名称になりました。

この人数でございますが、知的障害につきましては29名、肢体不自由児につきましては4名でございます。難聴、言語障害、情緒障害、これはいずれも通級学級でございますが、これにつきましては難聴が3、言語障害が17、情緒障害が12となっております。中学校の方は知的障害の部分の特別支援学級でございますが、14名でスタートしております。

次のページは学校別になっております。小学校につきましては、知的障害にかかる部分が青山小、赤羽小、本村小となっております。本村小学校の場合は15名です。赤羽小学校も8名、青山小学校6名という形で、青山小学校は1学級編成、赤羽小と本村小は2学級編成となっております。肢体不自由の部分につきましては港南小学校にございまして、1学級でございます。難聴と言語障害、これは御成門小学校にございまして、通級でございます。いずれも1学級編成でございます。情緒障害の部分につきましては東町小学校にございまして、これは2学級編成でのスタート。これも通級

学級でございます。

次のページをご覧くださいと思います。これは中学校でございます。中学校はご覧のとおり、知的障害の部分に関しての学級が設置されております。六本木中学校と青山中学校、いずれも1学級編制でのスタートになっております。

後ろ2枚は参考としておつけしております。今までご説明した概要と同じになっておりますので、説明は省略させていただきます。以上でございます。

○小島委員長 ただいまのご説明について、ご質問ございますか。

○五味原委員 関連してなのですけれども、小学校のクラス編制を見ると1クラス15人前後というのが何校もあるわけです。複式学級は何名以下でしたか。これは気にする必要はないのかどうかと思ひまして。

○教育長 全く大丈夫。

○五味原委員 全く大丈夫ですか。10人、12人。

○教育長 2学年ワンセット、1学級が6人以下。二学年あわせて10人以下です。

○五味原委員 10人以下ですか。それでは大丈夫ですね。それでは結構です。

○小島委員長 そのほかございますか。

○澤委員 中学校がプラス55で、前の新1年生を昨年度と比べるとプラス100だから、卒業生が多かったということですか。いずれにしても、プラスになっているのでありがたい数字だと思いますけれども、でも芝小学校はもう2年続けて2クラス。

○学務課長 2学級です。

○澤委員 定着してきたのですか。

○教育長 定着するのはいいのですけれども、教室については将来にわたって心配をしないといけない。

○澤委員 ずっと1クラスが続いていた。

○教育長 35年間単学級。そういう意味では心配しています。

○澤委員 非常にうれしいことではありますけれども、教育委員会としては。

○教育長 この資料を見てもおわかりのとおり、芝小、御田小、高輪台小、港南小、港陽小、在籍者数増が大きな学校は芝小、芝浦小、御田小、港南小。マンションが多く建っている、その近辺という感じがします。当然、芝浦小学校とか港南小学校はそうですけれども、そこにやはり高輪台小学校があります。御田小学校と芝小学校が出てくる。

○澤委員 御田小学校も結構増えましたね。なかなか増えなくて、校長先生がやきもきしていらっしまったような印象ありましたけれども。

○五味原委員 この在籍者数減が大きい学校で白金小学校、青南小学校。これは従来はどちらかという非常に多かったのですが、これは何が原因と考えたらよろしいですか。

○学務課長 まず白金小学校でございますが、学校選択制を実施しておりますが、おおむね3学級の編制を想定して学校選択制をしております。昨年度、卒業生が出ました、それが4学級ございました。今回新1年生が3学級ということで、1学級分少ないのです。その40人が減ったというこ

とです。

○五味原委員 なぜ減ったのだろう。

○学務課長 6年生が多過ぎたということです。4学級あったので。

○五味原委員 それは越境者が多いということですか。

○学務課長 それとは別です。

○教育長 選択制を始めたときに、学級を絞らないで上限数を決めないでやったのです。ですから、白金小学校は4学級となっていたのです。昨年度、平成18年4月入学の子どもたちから上限数を決めましたね。上限数を決めて3学級仕様と、青南小学校も白金小学校も。それから赤羽小学校は3学級から2学級仕様として、いろいろご批判もありましたけれどもそのような形をとった。そういうことは、もう上限枠は決まってしまうから、当然トータルの児童数というのは少なくなります。

○学務課長 白金小学校の場合、卒業生が138名いたのです。今度入ってきた1年生というのはちょうど100なので、差し引きますと減る。

○五味原委員 教育長が説明いただいたような内容ですね。

○学務課長 青南小学校ですが、これは青南小学校の学区というものは、入学時まで学区内への転入が多くある地域なのですが、今年は学校選択制以後の学区内の転入というのが、思いもよらず少なかったということでございます。それと、意外と選択制の後に私立小学校に入学されるということで抜けられた方が出てきたということで減りが大きくなりました。

○五味原委員 両校とも港区のはずれにありますから。

○小島委員長 そのほかございますか。

東町小学校と青山小学校は、このところ少ないですね。その他よろしいですか。

3 教職員の人事異動について

○小島委員長 それでは続きまして、教職員の人事異動について、指導室長、お願いいたします。

○指導室長 資料ナンバーの3をご覧ください。

4月1日付の発令につきましての通知でございます。校長、園長それから副校長、副園長それぞれについて転入、転出というものを表にしております。校長につきましては、区外から小学校の5名、中学校が1名転入しております。今年度は新たに再任用校長という制度ができて、本区でも2人、芝小学校と芝浦小学校の校長先生にはご退職の後、再任用ということで、お二人には続けて学校の校長としてご活躍いただくという、そういう形になっております。これが新しい、今年度からスタートした内容でございます。副校長につきましては、区外から小学校2名、そして区内で昇任された者が1名おります。中学校は同じ副校長として区外から1名、同じく昇任して中学校の副校長としてなった者が1名ございます。教員につきましては、小学校は区外から31名、昨年度は32名でしたのでほぼ同数でございます。中学校は区外から15名、昨年度は21名でしたから若干少なくなっておりますが、少ない点というのはあまり変わっておりませんので、外から入ってきた人は若干少なくなっているという状況でございます。

幼稚園につきましては1昨年度まで非常に採用が少なかったのですけれども、昨年度から新規採用が増えまして、昨年度が5名、本年度が4名ということで、幼稚園の先生を2年続けて採用したという状況でございます。

新規採用の方につきましては、全部をトータルしますと、今申し上げましたように小学校が21名、中学校が8名、幼稚園が4名ということで、今年度の新規採用教諭は合計33名となっております。ちなみに昨年度は幼稚園が5名、小学校が18名、中学校が4名の27名ということで、6名増加ということで、新人がたくさん入ってまいりました。そのような状況でございます。

栄養士・事務につきましては、その一番下書いてございますが、今年度栄養士さんが2名、新規採用という方がいらっしゃいます。また再任用ということで、栄養士さんの再任用、定年退職された後も続けてやるという。珍しいのですけれども、栄養士さんで再任用、大変優秀な方でございますので、残ってまた活躍していただくことになりました。概略でございますが、以上でございます。

○小島委員長 ただいまのご説明について、ご質問ございますか。

○五味原委員 再任用の校長先生というのは任期は1年ですか。それから、何回か再任用することができるのですか、1回限りですか。

○指導室長 何年と特にきちんとしたことはないと思うのですけれども、1年ではなく続けていただけていると思っております。

○五味原委員 1年契約で1年ずつということですか。

○指導室長 今回の方は3年間が一つの区切りということで、1年ごとに更新していきます、3年まで。

○小島委員長 最大3年。

○五味原委員 最大3年ということで、1年更新の3年。

○小島委員長 再任用の背景には、やはり団塊の世代の大量定年退職ということでしょうか。

○指導室長 2007年問題、まさに当年でございますが、特に小学校の校長が不足しているということで、この再任用は主に小学校の校長先生が全都で26名採用されています。

○小島委員長 再任用は募集をするのですか。

○指導室長 区によってもいろいろさまざまですが、本区はそういう意思があるかどうかということ退職される校長先生には伺いました。なおかつ、面接や都の審査というのもございますので、それでこの2人に決定されたという状況でございます。

○小島委員長 やはり都が最終的ですか。

○指導室長 そうでございます。

○小島委員長 そのほかございますか。

○澤委員 ちょっと細かな話なのですけれども、子どもの数が中学校は55名ふえましたよね。それで、これで見ると先生が3人減っているということになるのですか。これは何か問題というか。

○指導室長 中学校では、昨年度まで少人数指導ということで、いろいろな教科で何展開というやり方でやっていたのです。ちょっと複雑なのですが、1クラスを4展開という、裏と表でという、

何か非常に複雑なやり方をしていたのですが、そのやり方について都教委から、そのやり方はふさわしくないということで、ついていた先生の、要するに担任ではなくて少人数加配ということや、それからいろいろの教科の先生を適正に配置してほしいという申し入れがありました。今回そのことについては適正な基準に戻したということでございます。

区の場合には、区費講師なども採用できますので、これまでの教育内容を落とすことなく、日々の授業についてはきちんとしていきたいと考えているところでございます。

○小島委員長 そのほかございますか。

○横矢委員 教員の小学校の転出・退職された方、勧奨が8人とあるのですけれども、3番の教員のところで退職された方、勧奨8人とあるのですけれども、これはどういうことが理由でこういうことになるのでしょうか。

○指導室長 勧奨退職は50代の後半ぐらいから始まるわけですが、個人の意味でもう辞めようということになるので、特にこれと言って、家事の都合とか本人の意思ということ。特段に学校が嫌であるとかそういうことではないと思うのですけれども。

○横矢委員 その50代後半というのは。

○指導室長 後半というか、勧奨退職の対象は53、4か、もう少し下です。経過措置というのがあります。

○小島委員長 よろしいですか。

○教育長 幼稚園のところを見ていただくとわかるのですけれども、5番の幼稚園の転入を、一番下から合計の上の欄に教員研究生修了というのがありますね。これは東京都の教職員研修センターで1年間勉強をして、研究活動をして、そしてそれが修了して今度また戻ってくる。

一つは、幼稚園の教育というものについて研究して帰ってくる、キャリアになるのです。これは小学校にも中学校にもございます。また、ここにも小学校、中学校のところに教員研究制度とあります。それからその下に14条適用大学院というのがあります。こういったやはり教員のキャリアアップというのでしょうか、こういうのはとても大事なことだと思いますし、これは東京都の制度としてあるわけですので、ぜひ小学校、中学校の教員に奨励して、そしてキャリアアップして、そして勉強して、もう1回港区の教員で頑張ってもらおうと、こういう制度をどんどん活用していきたいと思っています。

ただ、幼稚園の方の教員の場合については、代替分の講師の手当は区でやらなければならない。小中学校の場合は区ではありませんので区の負担にはならないわけでありまして。そういう意味からも、経費のことというよりも、教員のキャリアアップということを今しっかりとやっていく必要があると思います。

○横矢委員 今までもそのシステムはあって、応募される方がいなかったのですか。

○指導室長 幼稚園には今うちで戻ってきた人がいますが、上を見ていただくと、今年度も小学校でも1人戻ってきている方がいらっしゃいます。それから昨年度も戻ってきた方がいるということで、毎年1人2人はいらっしゃいます。

○横矢委員 1人2人というぐらいの。

○澤委員 これは補足質問ですけれども、平均するとは言っても、区によって小学校の数は全然違うから単純比較はできませんが、港区の場合、1人2人、各小中、1人2人というのは大体平均的な数ですか。それとも教育長が言われているように、もっと積極的な区もあって、たくさん行っているというケースもあるのか。

○指導室長 これは私が教職員研修センターにいたときの担当課でやっていたものでございました。全都で約70名を募集していますが、このところの手を挙げる方が大変少なくなっているという現状がございます。50名ぐらいの時期もあります。全部の区から出てくるわけではなく、その間のさまざまな出したい人がいないとか、出せる人物が主幹の選考にもう入ってしまって主幹ですから受けられないとか、さまざまな学校の事情で今年度出したいけれども出せないという状況がありました。ただ、こういう制度が大変有効で、そしてそれを経験した方の多くが教育行政に入って活躍されている方がたくさんいらっしゃいますので、こうした制度をうまく活用して全体の力を上げていくというのは大変良いことだと思っています。どこの区から何名とかいう、そういう基準ではございません。

○澤委員 これは長期社会体験という、この制度もやはり長期というのは1年ですか。

○指導室長 そうでございます、1年でございます。

○小島委員長 社会体験は主にどのような所に行くのですか。

○指導室長 さまざまな企業で受け入れています。あとは都庁に入っている人も。これはジョブでやっている、ジョブローテーションというA選考B選考の中から行く人もいますけれども、社会体験としてはさまざまな所が実施しております。

○小島委員長 確かにレベルアップには非常にいい制度ですから、積極的に受けてもらいたい。

○五味原委員 この幼稚園の教員研究生修了が1人いらっしゃいますよね。幼稚園の場合は、今全教諭が23区、教育委員会の人事でもって動いておりますね。そうすると、この人は都に委託して行っているわけですか。

○指導室長 先ほど、教育長がお話されたように、区費でもって派遣で行っていますが、行った先は都の施設でございます。

○五味原委員 都の施設に委託しているような形になるわけですね。

○指導室長 職員がそこを指導するという形です。

○五味原委員 帰ってくれば、きっと自分の区に連れて帰ることができるわけですね。

○指導室長 そうです。

○小島委員長 そのほかございますか。よろしいですか。

4 港区小中学生海外派遣事業について

○小島委員長 続きまして、港区小中学生海外派遣事業について、指導室長、お願いします。

○指導室長 資料ナンバーの4をご覧ください。

まず、選考の日程をそこに書いてございますが、2月16日に募集案内を配布した後、同意書等申込書等を集め、課題作文を集めて、学校から提出をいただいております。2月26日に締め切り

をし、3月12日に各小中学校で推薦書等を作成してこちらに提出。そして3月27日に選考をいたしました。

選考の方法でございますけれども、第1次選考といたしまして、各学校の校長が海外派遣の希望を児童生徒全員に対して、作文の選考、それから全部の子どもたちに対して面接をしております。面接の内容につきましては、小学校、中学校それぞれの校長会でいろいろと工夫したものを活用して、それで面接をいたしました。なお、中学校におきましては英語による面接も実施したということでございます。それぞれ、例えば中学校では作文が45点、面接が45点、英語の面接が10点と100満点という形で点数化する。小学校では各項目で満点が5点ですから、その項目のトータルが今のところは60点にして、その60点満点で何点ぐらいとれたかということに基づきまして、それぞれの学校で派遣の生徒の推薦の順位といたしますか、推薦をしたい子どもたちについて挙げていただきました。

その後、2次選考でございますけれども、教育委員会といたしましては、各小中学校の代表の校長先生が1名ずつ、それから次長、そして庶務課の参事、そして私と、事務局の指導主事が選考の委員となり、第2次選考を行いました。

そのようにして決定いたしましたところ、ここでございますように、選考結果といたしまして、小学校の応募数は全部で98名で、男子が39名、女子が59名。そして、小学校で派遣の決定者が男子12名、女子20名、合計32名です。中学校におきましては、応募者数が男子32名、女子73名、合計105名。派遣者数といたしましては男子が10名、女子が22名、合計32名。小中学校でも32名ということですが、ご覧のように、男女比が約1対2となっておりますが、これは厳正な審査、選考に基づいてこのように決定したわけでございます。

あわせまして、引率教員も団長1名は、それぞれ小中1名、中学校については女性の教員が2名、男性の教員が2名。小学校につきましても女性が2名、男性が2名ということで4名の教員と団長クラス1名、5名。そして事務局からは指導主事がそれぞれつくという形で、子どもたちを引率していくことまで決定してまいりました。いずれにいたしましても、全て公正に選考をさせていただいた結果でございますので、ご報告をさせていただきました。以上でございます。

○小島委員長 この点について、何かご質問があれば。

○澤委員 これは小学校も中学校も全体の男女の比率というのは似たようなものですね、在籍している。応募自体も女子の方が何か圧倒的に多いし、何か考えさせられてしまうような数字ですけども。女性の方が積極的なのですか。

○指導室長 どこも似たような傾向があります。他区でも似たような傾向にあり、男性1、女性2という割合となっていると聞いております。

○澤委員 何か我々の世代の先入観ですと、チャレンジ精神は男性の方があがる。何か問題のような。男の子の教育に問題のあるような気がする。

○小島委員長 異文化適応能力は……。

○澤委員 女性の方があがるのですかね。

○小島委員長 女性のほうが高い。

○横矢委員 決められた方は発表になるのですか。だれが選ばれましたよという結果については一般の生徒たちも知ることになるのですか。配られたりするのでしょうか。

○指導室長 この結果につきましては、全てのご家庭に直接教育委員会からお手紙を出しておりますので、別にだれかと公表というのは今のところしておりません。

○五味原委員 学校単位で公表するとかということはないわけですね。

○指導室長 今はしておりませんが、いずれ結団式なども行われますから、だれが行くかは明確になってまいります。

○横矢委員 学校の偏りということはあるのですか。

○指導室長 各学校ではこの人数の算出基準を、小学校は6年生のクラスが3クラスでしたら3人、中学校は3クラスあったらその倍の6人という形でなっていますから、クラスの人数に合わせた数ですので、全ての小中学校から基準についての人数が出ているということで、偏りということではなく、学級数を基準にした人数にしております。

○横矢委員 選考結果も大体比率に合っている形になるということですか。

○小島委員長 そのほか。

○教育長 最終的には教育委員会が決定するわけですがけれど児童、生徒のことを一番わかっているのは各学校ですから、学校からの推薦、学校での面接、あるいは作文の状況、そういったもので推薦をして挙げてもらっています。その結果、問題がなければ、こちらはそれで決定をするという話ですので、偏りというのは特にないということです。

○五味原委員 そうしますと、これ応募者全てについて教育委員会で再度書類選考をしたわけですね。

○小島委員長 どういう質問ですか。

○五味原委員 基準があって一つのことをやっている。例えば、中学校で見るならば105名ですか、小学校で98名。これは学校が推薦してきた複数のこの中から既に学校で何人かふるいにかけられているわけですか。

○指導室長 ふるいと言いますか、学校で先ほど言った作文と面接とその他いろいろな、中学校だと英語の。そういうものについて学校で推薦の順位をつけていただきましたので、そこを尊重したということになります。

○澤委員 確認なのですが、引率の先生方は2、2、1でしたか。

○指導室長 女性2と男性2が小学校も中学校も。団長が1名ですね。

○澤委員 4、4、8の9ということですか。

○指導室長 小学校が男性2と女性2で教員プラス団長で5人、そして指導主事がもう1人行っている。

○澤委員 それで中学校も同じで。そうすると、先生方が10人。参加者が64。前から私この制度検討のときに、先生方にも行っていただく、いいチャンスなので、そういうことが港区の、そんな大した魅力ではないのですが、魅力の一つになればいいかというので。先生方は引率でくたびれてしまうのではなくて、先生方も、いろいろな勉強もしていただけるような、ゆとりのある数

を送っていただくことがいいのではないかなと思います。

○五味原委員 団長は校長先生ですか。

○指導室長 人数のことについてですけれども、今回初めて行くのですが、引率の教員の人数などについては、今回の状況を見ながら検討してまいりたい項目でございますので、先ほどの教員の研修も含めた、魅力も含めた、そうした視点からもしっかりと検討してまいりたい。

○澤委員 関連するのですけれども、先生方はどういうふうに使われていますか。

○指導室長 主幹の中からと、それから国際科推進委員会という、港区の国際科、特区としての国際科を推進している先生の中から選びました。

○教育長 今指導室長から話がありましたように、港区は国際科という教科をこの19年度から全校の小学校で開始しています。それから中学校でも週3時間の英語を週4時間に、そのプラス1の時間は国際という教科です。これは港区で作成した指導指針にのっとり、教科としてスタートしています。そういう意味では他区ではないわけでありますので、そこで小学校でも週2時間ずつ、英語の授業、国際科の授業をやっていくわけですから、そういった英語であるとか、国際理解であるとか、そういったことは当然ながら、港区の教員の資質の一つとして養っていかねばいけない、育成していかなくてははいけない。それにこの引率というのが一つ大きな役割を果たすのではないかと、澤委員がおっしゃったとおりだと思いますので、そういった意味で派遣していくことになろうと思います。

○小島委員長 初年度ですので、慎重の上にも慎重にやっていただいて。まず1回目は大成功をおさめないと。指導室長、よろしく願いいたします。

5 生涯学習推進課3月事業実績と4月事業予定について

○小島委員長 それでは続いて、よろしいですか。

生涯学習推進課3月事業実績と4月事業予定について、生涯学習推進課長、お願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料番号の5番をご覧ください。

まず、1ページ目でございますが、こちら3月の生涯学習推進課事業実績表でございます。地域スポーツ教室を中心に載せてございます。

続きまして、2ページ目でございます。こちらは18年度放課後児童育成事業です、参加児童数でございます。南山と芝が延べ人数ですけれども合計で1万を超えているというような状況でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。こちらは18年度スポーツセンター利用集計表になってございます。合計の次に前年度平成17年度と比較したパーセンテージ、伸び率を載せてございます。ともに団体利用、それから体育事業等のみでございます。合計が5.65%の伸びということでございます。件数にしてみれば2万5,000強の伸びということになってございます。

続きまして、4ページ、最後の表をご覧ください。こちらで、前年度比の中で「皆増」と書いてございますのは、18年度新たに開設しましたフットサル場等の関係でございます。大体例年と同じような動きで合計が7%ふえてございますので、全体的には増ととらえております。

ただ、元・三田中学校プールにつきましては、毎回申し上げておりますが18.59という比較なのですが、旧芝プールに4万件との比較でございますので、7,512は18.59ということでおふくめおきいただきたいと思っております。以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明について、ご質問ございますか。

○澤委員 運動場の中の麻布、特にテニスコートがかなりと言っているのか、減っているように見えるのですけれども、これは1月がゼロとかそういうのがきているのですか。

○生涯学習推進課長 委員、ご指摘のように、1月4日から2月16日までなのですが、照明等の工事が入ってまして、工事期間中でゼロと考えていただければと思います。2月の中ぐらいからまたスタートしましたので、その件数ですか、人数が減っていますので、2割ぐらいという形になってございます。

○小島委員長 今後、資料をつくるときに、ゼロではなくてパーというのですか、これに統一していただいた方がいいと思います。

そのほか、ご質問ございますか。

○教育長 3月までで、放課GOが一応このとおりで終わったのですけれども、その際に各7校でやった放課GOに対する主な意見とか要望とかそういったものは何か上がっていませんか。上がってれば、何か紹介していただきと思います。

○生涯学習推進課長 放課後事業について、総体的に又は、全体的にはよくやっていますというふうなお話は各保護者からいただいています。やはり学校によっては、学童機能の時間等の原則系が5時までという形で今放課後事業やっていますが、やはり時間の少し延長を希望される声を多く聞いてございます。南山と芝につきましては学童機能がついてございますので6時まで実施しています、それから土曜日にも実施しております。他の学校につきましては原則系の放課後事業の時間帯でやっていますので、今後それらの取り組みが少し課題になってございます。

○教育長 そういうような声とかそういうものがあつたときには、ちょっと委員会でも報告をしておいていただきたいと思っております。

○横矢委員 その件につきまして前にお願ひしたと思ひます。

○小島委員長 それは改善の努力をすれば何とか改善できそうな問題ですか。それともなかなか難しいということですか。

○生涯学習推進課長 この点につきましては、平成20年度に向けて、例えば児童館事業をやっているか、児童館事業もそうですが、それと調整を図っていく必要がございますので、他部局と関係課と平成19年度、調整を図りながら時間の調整ですか、やっていく形になります。これも平成19年度のまさに取り組みになろうかと思ひます。

○小島委員長 ほかの学童クラブとかそういう調整が必要だということですか。わかりました。

そのほか、何かございますか。

放課GOの利用は着実に伸びている。

○五味原委員 伸びていますね。

○小島委員長 それではよろしいですか。

6 図書館・郷土資料館の3月行事実績と4月行事予定について

○小島委員長 続きまして、図書館・郷土資料館の3月行事実績と4月行事予定について、図書・文化財課長、お願いいたします。

○図書・文化財課長 資料ナンバー6をご覧ください。1ページ目でございますが、図書館の行事の実績表3月分でございます。

それから3ページになります。図書館行事予定表の4月分ということで、4月1日に新赤坂図書館、3月18日から休館させていただいていたのですがオープンいたしました。初日は日曜日で天気もよかったということで、約1,500の方がおみえになりました。

それから4ページでございます。図書館の利用集計表ということで、年間分を載せてございます。全体で、図書の貸出数のところ、一番下の合計のところを見ていただきたいのですが、約10.6%の貸出数がふえているという形でございます。

それから、5ページでございますが、こちらの方は予約数の集計でございます。各館の予約数が100%切っていきまして、その分インターネット予約が極端にふえてございます。23%増ということで、全体では15.2%の増と、予約の件数が多くなっているということが見てとれます。

それから、6ページでございます。こちらの方は、図書館の収蔵資料数と利用登録者数の推移でございます。利用登録者数でございますが、最終的に12万2,968名。平成16年度、平成17年度につきましては2年間利用のない方について落としていなかったのですけれども、システムを新しくした関係で、今年度末といいますか、平成18年度末で落としました。その分が2万4,520人ございました。それで前年との比較ということで、1%の増という形になっております。実際上はもうちょっと増えているはずでございます。

それから、7ページでございます。3月の郷土資料館の実績でございます。

なお、ここには記載してございませんが、3月19日、東京都教育委員会から教育委員会賞をいただきました。これは区政60周年記念事業で「UKIYO-E 名所と版元」を11月に実施いたしました。それが東京都文化財ウィーク2006の期間に実施しておりまして、その文化財の公開活用を通して、文化財保護思想の普及と都民の文化財保護に対する理解を深める上で大いに効果があったということで教育委員会賞をいただきました。報告をさせていただきます。コピーでございますが、このようなものでございます。

○教育長 大きいですね。

○図書・文化財課長 多分こちらと同じ大きさだと思います。

○小島委員長 回してください。

○図書・文化財課長 続きまして、8ページでございます。4月の郷土資料館の予定でございます。新採の教員の方に施設見学をしていただきました。それから今日ですが、芝小学校の6年生が見学に来てございます。

それから、9ページでございますが、4月の展示、これは前回は説明をいたしておりますので、省略させていただきます。同様でございます。

それから、ページ打ってごさいませんが臨時休館についてでございませう。4月23日月曜日でございませうが、施設の保守作業として床清掃をいたしますので休館させていただきます。周知方法については、広報みなとのホームページ、館内ポスターで周知を図ってまいります。以上でございませう。

○小島委員長 それでは、ただいまの説明について、何かご質問ございませうか。

○横矢委員 ページ2の14日水曜日の「うさちゃんくらぶ」ブックスタート実績というところで、みなと保健所で41人も集まっています、とてもブックスタートとして盛況なのですけれども、これについて、どういうことだったのかご説明いただきたい。

○図書・文化財課長 「うさちゃんくらぶ」につきましては、平成18年度までは二月に一遍実施してございませう。毎回40人程度来ておりました、内容的にはここが異なっているということではありませう。なお、平成19年度からは毎月実施できるようになっておりましたので、もうちょっと毎月になると人数は減ってくるのかと思っております。

それから、ブックスタートの影響で、おはなし会にいらっしゃるお子様の年齢が大分下がっています。相対的におはなし会へ参加される子どもさんも増えておりましたので、なるべく飽きさせないように、年齢に応じた形でやるようにという工夫をしているところでございませう。

○横矢委員 保健所でやっているというのは、何かみんなが集まる機会と一緒にという形なのでしょうか。

○図書・文化財課長 保健所の方で、基本的には初産のお母さん方を中心に、生後3ヵ月ぐらいのお子さんのお母さんの仲間づくりということで「うさちゃんくらぶ」という事業を保健所で実施しております。この中の「うさちゃんくらぶ」そのものが大体3回ぐらいで終了するのですが、3回目のときに、図書館のブックスタートの説明のためのコーナーをつくっていただいて、そこでやっているということです。

○横矢委員 ではその先、そこから各お近くの図書館の方に移行してもらいたい形ですか。

○図書・文化財課長 そういふねらいを持ってやっているということです。それから、ご自宅でもお母さんが読み聞かせをしていただけるようにということを周知しているところでございませう。

○横矢委員 では、毎月になっても人数が減らないように祈っています。よろしくお願ひいたします。

○小島委員長 そのほか何かございませうか。

○澤委員 先ほどの予約の資料の説明で、インターネットが非常に利用者がふえているということで、ただビデオテープというのはだんだんはやらなくなっているのですか。次のページの収蔵資料数というのにありますが、DVDがこれも意識的にふやしているのですか。

○図書・文化財課長 ビデオテープとDVDの貸し出しについては、みなと図書館だけでやってございまして、DVDにつきましても貸し出しできるDVDというのが大分出てきていますので、なるべくDVDを増やすような形で考えてございませう。

そう申しますのは、収蔵スペースもDVDはとりませうし、画像もきれいといふ。ビデオしかないものについてはビデオも購入しておりますが、そんなようなことでやっております。

○小島委員長 そのほかございますか。

○教育長 図書館利用集計表、こうやって前年比等が統計上あらわれていて、大変ありがたいと思っております。先ほどの説明にもあったように、全体で10ポイント以上の図書の貸出数がふえていると、これも大変ありがたいことですし、それに区民の期待に答えて、立派な図書館をどんどん活性化させていきたいと思えます。

特に、港南地域は28ポイントという大幅増なのです。ですから、これは突出しています。これはもう当然ながらそういった図書を読む、そういう住民が、区民たくさんがふえているということであらわしていると思うのです。ですから、特に港南図書館の収蔵について、一番ここは今まで少ないわけですので、そういった意味で充実を図るべきかと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○小島委員長 そのほかございますか。よろしいですか。

7 指導室4月事業予定について

○小島委員長 それでは、次に移らせていただきます。

指導室4月事業予定について、指導室長、お願いします。

○指導室長 それでは、お手元の資料ナンバー7をご覧ください。4月の指導室の事業でございますが、区内めぐり、早速4月3日には、先ほどお話しした、外から転入された皆さんを連れてバス2台で区内めぐりを実施いたしました。また、初任者研修も今月2回、2回目と3回目がございます。

それから、今日なのですけれども、教育特区担当者会議というのを実施して現在おりますけれども、これは先ほどございました国際科の実施ということで、昨年度は小学校が中心でしたが、今年度は中学校の教員も含め、そしてさらにNT、ネイティブ・ティーチャーの講師の方も参加していただいて、2年目に入りましたので、より一層の充実を図るということで進めていきたいし、充実したい内容でございます。

それから、12日の校長会がございますが、そのときにこの『教師の歳時記』というこういう冊子をお配りする予定でございます。これは28年ぶりの改訂ということで、今の時代にあったものであり、かつ、港区の特色がよりよく出るようにということで、後半にはそうしたものをきちんと入れてつくりました。これは副校長会で作成したものでございます。こういうものもありました。これはぜひ港区に新しくおいでになった方、それから若い先生、そしてベテランの先生と全ての方々に教師としての基本的なものがたくさん書かれておりますので、熟読していただきたいし、これからも指導室としても折りに触れて勧めてまいりたい中身でございます。大きなものでご連絡、事業報告をさせていただきます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問ございますか。

『教師の歳時記』は教育委員の皆さんに配布し、よく読んでいただきたい。

○横矢委員 これは改訂版ということは、旧式のものは今までも配られてはいたのですか。

○指導室長 ここにありますように、昭和54年の改訂版というのがたった1冊指導室に今あるだけでございまして、当時配ってその後は配られてなかったようございまして。内容的には、その

昭和54年度のものが大変すばらしいものでありましたので、ぜひいいものをまた引き続いてやりたいということで、2年間かけて副校長園長会で作成したものでございます。

○横矢委員 何かほかの区にも見せてあげたいぐらい。

○教育長 改訂にあたってという短い文章が私の名前で書かれております。この中に、初版は30年以上が経過しても、なお貴重な示唆に富む教育実践がたくさん掲載されており、まさに教育の不易の部分を感じさせるものです。不易と流行という言い方をしますけれども、不易のものに。今回、現代に合った新しい項目を加え、内容の検討を行い、対象を若き教師はもとより、人材育成を担う中堅教師にも焦点を当て改訂版といたしました。こうすることで、本冊子が広く教育界で有効にご活用いただけることを心から期待すると書いてありますので、ぜひこれは指導室の方でPRをちゃんと新聞に載せて、そうすると他区、他の教育委員会等からの全国から問い合わせが来るのではないかと私は思っております。ぜひそういうことをやってもらいたい。

○指導室長 承知いたしました。PRに努めてまいります。

○澤委員 今、インターネットもあるし。

○小島委員長 さすが教育の港区ですね。すごいものをつくっています。

○横矢委員 大きさといい、すばらしいと思います。広げるお手伝いをしたいと思います。

○指導室長 すみません。それで続けて一つよろしいでしょうか。

実は、先ほどは図書・文化財課で表彰というのですが、指導室でも漢字検定を全国で実施して小中学校やってきたものでございますが、日本漢字能力検定協会から特別賞という、こういう立派な賞状とすばらしい盾もいただきました。団体として港区教育委員会、さらに個人のそれぞれの学校で団体の部というところで、港区立赤羽小学校、三光小学校、御田小学校と3校が、港区立の学校で表彰を奨励賞というよりもっといい賞をいただいております。同じ区で三つも上がっている所はなかなかないようでございますので、こういう立派な表彰をいただきましたので、ご報告をさせていただきます。

○澤委員 それも回覧してください。

○五味原委員 指導室長、それ参加は何校ぐらいあったのですか。

○指導室長 団体が1万9,723団体ということでございまして、特別賞は266、そして先ほど奨励賞3校については195団体ということで選んでいただきました。

○教育長 個人で言うと240万人ぐらい参加しています。

○指導室長 合格率、合格者数など最上位のいい所に表彰をいただいたというようなことでございます。今後もしっかりと進めてまいりたいと思います。

○澤委員 うれしいことですね。

○小島委員長 教育長、今の三つの小学校に教育長賞を渡すというのはどうですか。そういう制度はなかったですか。

○教育長 そういうのはちょっと考えてないのですけれども。

○小島委員長 全国的に表彰されたら教育長賞を出すという。

○教育長 それは応募していただかないと、学校が応募していただいて。

○小島委員長 そんな話でしたか。

○教育長 そうなのです。

○小島委員長 澤委員、何か問題ないですか。学校が応募しないと賞を出さないというような、奥ゆかしいところには賞がいなくなってしまう。

○教育長 この表彰式は経団連会館、あそこで行われたもので、大変立派な表彰式だったのですが、私、招待されていたのですけれども、ちょっと公務の関係上行けませんでした。大変全国から大勢の人が来賓も来て、それこそ立派な表彰式だったということでホームページに示されていました。

○小島委員長 室長の長年の努力。

○指導室長 学校の努力でございます。

○澤委員 でも指導室長が言われたように、三つうちの小学校がね。

○五味原委員 慶応義塾中等部ももらっています。

○教育長 これよく見ていただくとわかるのですけれども、ほとんどが私立の学校なのです。上位のところに来ているのはほとんど私立です。公立でポツンポツンと全国的にもポツンポツンと出る。

そう言いますのは、これはお金がかかりますから、英検でも漢検も数学検定でも、土曜日とか日曜日に行くものですからなかなか公立の学校ではやりにくい部分があります。そこで、港区では、指導室の方から、この漢字検定費用、英語検定費用とか数学検定費用とかいうものを保護者負担軽減事業ということでやったものについては出しているのです。ですから、保護者にとっては費用負担がないという問題があります。学校の方は学校の方で集めてその学校を会場にしてやる、こういう努力があるわけですけれども、これがあいまってこのような形になってきた、こういうことだと思います。

○澤委員 うれしいことですね。区長が言っている教育の港区に1歩前進ですね。

○五味原委員 援助しただけの結果が出ていますよね。非常にこれからやりやすくなりますよね。

○教育長 自画自賛するわけではないのですけれども、23区の中で3校もこの奨励賞をいただいている所はありませんので、今年はもっとふえるのではないですか。

○指導室長 そのつもりで。

○小島委員長 手を挙げないと教育長賞が出ないというのは知らなかった。澤委員知っていましたか。

○澤委員 委員長1人こだわっているから。

○五味原委員 すみません、委員長、議事進行していただいて。

○小島委員長 すみません。委員長の勝手に議事が進まなくて。

それでは、指導室長に対するほかの質問はよろしいですか。

○澤委員 指導室事業の20日の講話と書いてありますけれども、「副校長に期待すること」ということでどなたかがお話になられるのですけれども、これ要領よくお話いただくと内容はどのようなことですか。

○小島委員長 だれに質問していますか。

○澤委員 その講演者の方に。

○教育長 私ですか。これは例年4月当初、副校長会の研究組織のところでも私は話をする事になっております。やはり昇任された方、あるいは転入されてきた方それぞれいらっしゃいますので、港区の基本的な教育に対する考え方、取り組む方向というものを中心に話をいたします。それに加えて、現状、港区の幼小中のそれぞれの現状、課題、これから改善してほしいこと、取り組んでほしいこと、そういったことについて話をしてまいります。

○小島委員長 4月26日の「質の高い学校教育の創造」とはだれに向かうのですか。

○教育長 これは初任者研修ですので、新しい教員になった意欲満々の先生方に、やはり意欲満々な教員の向かう方向というものを間違ってもらっては困るので、その辺の方向をしっかりと定めていくということが大事。その意欲をしっかりと保って、そして教師としてやはり高めていくという方向で話をしたいと思っています。

加えて、質の高い教育というのは、港区は教育改革と言いますが、制度改革をそれほどやっているわけではありません。常に子どもたちの教育現場、子どもたちが学んでいく現場、ここの教育風土、土壌、これは教育環境と言ってもいいですけども、そこをしっかりと整えること、これが一番大事です。その教育環境を一番整えなくてはならないのは先生方ですから、先生方が意欲を持って、しっかりとした教育環境をつくっていくことについて話をしていきたいと思います。教師の努力だけではなくて、我々行政の方もしっかりとしたその教育環境をつくるから、安心して一緒になってやっていきましょうという話でまとめていこうかと思っています。

○小島委員長 その場合、基礎基本の徹底とか、そういう学校教育の基本にまず忠実になっていただくというのが大事なような気がするのですけれども、いかがでしょう。

○教育長 そのとおりだと思いますので、次回かその次になり、私がつくった資料をご提出いたしたい。

○澤委員 我々も入学式や卒業式とかいろいろなチャンスで先生方と話をすることがあって、教育長が考えていることと、個人として意見が違ふのはあってもいいのですけれども、教育長が何を考えているかということをやはりある程度知っておかないといけないと思いますので、そういうことで質問しました。

○小島委員長 それではその程度でよろしゅうございますか。

その他、何かございますか。よろしいですか。

第2 協議事項

1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

(1) 学校教育の環境整備について

○小島委員長 それでは、日程第2、協議事項に移らせていただきます。

まず初めに、港区における生涯教育の施策の方向づけ、学校教育の環境整備について、教育政策担当課長、お願いいたします。

○教育政策担当課長 本日のところ、継続協議でお願いいたします。

○小島委員長 それでは、この件については継続協議といたします。

続いて、学務課長いたします。

○学務課長 本日のところ、継続協議でお願いいたします。

○小島委員長 それでは、この件については継続協議といたします。

(2) 社会教育の施策について

○小島委員長 続きまして、社会教育の施策について、生涯学習推進課長、お願いいたします。

○生涯学習推進課長 本日のところは、継続協議でお願いいたします。

○小島委員長 それでは、この件については継続協議といたします。

そのほか、何かございますか。

○澤委員 芝浦アイランドのこども園の現状はどうなっているのですか。幼稚園教育を取り込んでというようなことがどこかにありましたね。

○小島委員長 幼稚園教育課程に準じて。

○澤委員 この件はひところ教育委員会でも随分議論をしました。今週からスタートしているのですね。それはどのような状況なのかということが、今すぐでなくてもいいのですけれども。

○五味原委員 次回、報告していただいたらどうですか。

○指導室長 ちょっと速報で。4月7日の日に幼稚園部の入園式がございまして、私は参列してまいりました。4歳が2クラス、25、25の50人。そして5歳が十数名ずつの2クラスで25から27名ぐらいの子どもたちの入園式が土曜日に行われました。

YMCAというところがやっております、各先生方の紹介、いわゆるこちらでやっているような入園式のスタイルで進んでいたということでございます。大変美しい、きれいな園といえますが、1階2階が幼稚園で3階が高齢者プラザと学童機能、そして4階が体育館になっていました。

○澤委員 幼稚園教育に準ずるというキャッチフレーズもありますから、そういう視点から教育委員会として何らかのかかわりを持つとか、そういうことは今現状では何もないということですか。

○指導室長 そこで、園長先生と会ってお話してまいりましたことは、こちらでやっている研修についてはご案内を差し上げる予定ということです。また例えばこういう冊子を差し上げるとか、そういうことは同じ港区内の子どもでございまして進めてまいりたいと思っております。

○澤委員 運営は民間委託でやっているのですね。そういう準ずるとい言葉というのは、中身というのはそういうのは何かあるのですか。要するに、区民に幼稚園教育に準ずるといのは何なのかという。その辺資格というのか修了証書は公には通用するようなものではないわけですね。

○小島委員長 どなたかお答えをお願いします。

○教育政策担当課長 運営上は条例ないしは規則等で、設置の運営については規定されております。その中で、その辺は定かではありませんが、準ずるとい文言は使っていないかと思えます。幼児教育機能施設ということで、教育機能ということで、その指導にあたっては幼稚園指導要領にのっとった形で教育をしていくのだということ。それからあくまでこの施設については幼稚園ではないと位置づけております。ですから、卒業時については幼稚園の修了書は出ませんということで、子ども課の方で保護者には説明していると聞いております。

ただ、こども園という形で運営しておりますので、その卒園というのでしょうか、そういった終了の暁には、そういった書類というのは出すのかと聞いておりますが、幼稚園ではないということでは保護者には周知していると聞いてございます。以上です。

○教育長 したがいまして、澤委員がご心配になっている、今堀課長が話をした中で、幼稚園教育要領というのが文科省で出しているものがあります。それに基づいて公立の幼稚園は幼児教育を行っています。ですから、前にもご説明してきた準ずるとか、あるいは議会でもそういう話があったかと思えますけれども、それはあくまでも幼稚園教育要領に基づいて現在行っているY M C Aがですね、4歳児5歳児については、幼稚園幼児教育の時間帯についてはその幼稚園教育要領に基づいて幼児教育をやりますということになっているわけです。

したがいまして、研修等については指導室の方からご案内を出すので、どうぞ一緒に来てくださいという話です。

○澤委員 それはいいことですね。よろしくお願いします。

○小島委員長 同じ港区のお子さんなので、我々教育委員会もできる限りのこども園に援助というか、できる限りのサポートをしましょうというコンセプトで設立したわけですから、我々も何らかの関与でできる限りのことをしたいという意欲は持っています。ただ、何ができるかはこれから指導室長の方から検討していただければと思います。

○教育長 事務局の方に、赤坂図書館とこども園の視察について企画していただいたらいかがですか。

○澤委員 あれはさんざん議論しているのです。

○小島委員長 教育委員、皆さんそれぞれいろいろな意見を持っているのです。

そのほか、何かございますか。

○澤委員 例えば、今日も幼稚園の3年保育が話にでました。私立との話は順調に進んでいるということの前に次長から報告ありましたけれども、来年度はプラス2園で実施できるような、そういう流れができつつあるのでしょうか。

○教育政策担当課長 3年保育については、基本計画上、平成20年度に2園拡大という方向で計画されております。この間、私立幼稚園と積極的な話し合いの中で、我々としては具体的に話をする中で、幼稚園とより良い関係ができているかと感じております。まだ、最終的な合意は得られておりませんが、私立幼稚園とも積極的にさらに今後詰める中で、ある程度まとまった段階で当委員会に報告をしていきたいと考えております。

○五味原委員 そうしますと、平成20年度開設ということになると、できうるならば、今年度6月の議会でご承認いただかないと非常に厳しくなりますね。

○教育政策担当課長 委員ご指摘のとおりだと思います。我々としてはそういったタイトなスケジュールのところ、できる限り私立幼稚園と積極的に詰めていきたいと考えてございます。

○五味原委員 もし私立側にご希望があるならば、我々も一緒にもう一度話し合いをすることも私は辞さないと思っていますのです。することいいことではないかと思うのですけれども。

○教育政策担当課長 委員ご指摘の趣旨については、私立側と協議する中で伝えていきたいと思

ます。

○小島委員長 実際担当している方に最大の努力をしていただいて、我々はお任せするよりほかに
いと思っておりますので。

○五味原委員 ただタイムリミットがありますから。次の議会になったらぎりぎりでしょう。

○小島委員長 9月ですね。

○五味原委員 9月、11月ということになったらもう後が大変ですよ。

○小島委員長 五味原委員のご心配もよく酌んでいただいて、よろしく願いいたします。

それでは、よろしいですか。ほかに本日何かありますか。よろしいですか。

「閉 会」

○小島委員長 それでは、これをもって、本日の教育委員会を閉会とさせていただきます。

次回は、4月24日火曜日午後3時からです。よろしく願いいたします。

(午後4時48分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小島 洋祐

港区教育委員会委員 澤 孝一郎